

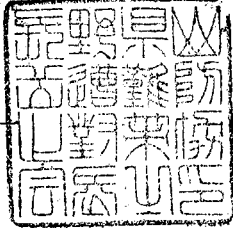


23 県遭総第 5 号

平成 23 年 (2011 年) 7 月 20 日

社団法人 全国旅行業協会 御中

長野県山岳遭難防止対策協会  
会長 阿部 守



### ツアー登山の安全確保について (依頼)

長野県における山岳遭難防止対策について、日頃から深い御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、近年の登山者の傾向は、中高年登山者やファミリー登山者が増加し、それに伴い遭難事故が多発している状況にあります。

日本アルプスに代表される 3,000m 級の山岳登山は常に危険と背中合わせであり、一歩間違えば大きな事故につながることも十分考えられます。

平成 22 年中に長野県で発生した遭難事故は 213 件で、遭難者の内訳は死者 39 人、行方不明者 5 人、負傷者 122 人、無事救出者 65 人の計 231 人となりました。

ツアー登山の参加者の中には、3,000m の山岳をハイキングの延長のように考えている方や、体力不足の方、健康状態に問題のある方などが多く見られるのも事実です。

このような状況の中で、ツアー登山における安全確保には、ツアーを企画される旅行会社の皆様の協力が不可欠と考えております。

つきましては、この趣旨を御理解のうえ、別紙事項についての貴職から会員への周知と御協力について、格別の御配慮をお願いいたします。

今後とも、山岳遭難事故の防止に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。あわせて、登山者の基本的なマナーや自然環境の保護についても参加者へ周知下さいますようお願いいたします。

事務局：〒380-8570  
長野市大字南長野字幅下 692-2  
長野県観光部観光企画課  
担当：長谷川 浩 (課長) 平松 諒一 (担当)  
電話：026-235-7250  
F A X：026-235-7257  
電子メール：kankoki@pref.nagano.lg.jp

# ツアー登山を実施する上での留意事項

## 1 企画段階

- (1) 必ず現地調査を実施してください。**
- (2) 天候悪化時の危険回避の判断基準などを盛り込んだマニュアルを作成してください。**
- (3) 救助対策を検討してください。**

- ・登山道の状況等を現地調査する他、現地の山岳関係者等から情報収集した上で、予備日を設けるなど無理のない計画を立ててください。
- ・遭難発生時に迅速な対応ができるよう、あらゆる事案を想定した救助対策を検討し、現地での連絡先を予め確保するとともに、自力救急に必要な装備を準備してください。

## 2 募集段階

- (1) 登山する山の難易度を具体的に示して参加者を募集してください。**

- ・山荘等の環境は良くなってきていますが、山岳地帯の自然環境の厳しさは変わりません。初心者向けの初級コース、簡単な岩場を登る中級コース、岩場やクサリ場を登る上級コースなど、下山コースも含めた具体的な難易度を示してください。
- ・募集に際して、参加者の登山技量や体力をチェックしてください。

- (2) 事前講習を実施してください。**

- ・登山コースや登山の基礎知識について、事前に講習会や資料配布等で周知し、山の危険性を認識させてください。
- ・参加者の中には、「観光旅行感覚」の人が散見されます。市街地とは違った危険性、遭難時の救助の困難性を予め十分認識させ、体力、技術、知識を持った人が登山されるよう指導をお願いします。
- ・参加者の中には、登山道を離れて高山植物等を写真撮影する人が時折見受けられます。高山植物や動物たちの生育・生息環境に悪い影響を与えないよう、登山道以外には絶対踏み込まないよう指導をお願いします。高山植物の採取、損傷等の行為は法的に罰せられますので、事前に説明をお願いします。

## 3 実行段階

- (1) 登山技術を有する職員を添乗させてください。**

- ・救助を含む登山技術のある人を、添乗員として同行させてください。また、コースに詳しい登山ガイドを依頼し、添乗員とガイドの任務を明確にしておいてください。危険度に応じて、添乗員・ガイドを増やしてください
- ・遭難が発生した際の応急処置係、連絡届出係を明確にしておいてください。

- (2) 参加者の健康や装備のチェックをお願いします。**

- ・参加者に対し、予め健康診断を受けることを勧めてください。出発前も健康チェックを実施し、問題があれば中止させてください。行動中も、参加者の健康状態について、きめ細かくチェックしてください。
- ・参加者個人の持ち物は、事前にリストを渡すだけでなく、出発前に必ずチェックしてください。(特に防寒対策)

- (3) 連絡・通報手段を用意してください。**

- ・緊急時の連絡網を作成し現地持参するとともに、無線機や携帯電話等、緊急時の連絡手段を必ず携行してください。

- (4) 山岳保険に加入させてください。**

- ・参加者全員に山岳保険に加入させてください。迅速な救助のため、民間ヘリ・民間隊員が出勤する場合があります。保険加入があれば、救助費用の負担が軽く済むこととなります。

- (5) 登山計画書を提出してください。**

- ・入山口を管轄する警察署へ、登山計画書を提出してください。また、万一事故が起きた場合、遭難者の家族等への連絡が速やかに行われるよう参加者の緊急時の連絡先(携帯電話を含む)を、参加者本人や添乗員等が携帯してください。

- (6) 気象情報を確認し的確な行動判断をしてください。**

- ・入山後も気象情報を確認し、天候が急変する場合には、参加者の安全の確保を第一に、引き返す、停滞するなど、慎重・的確な判断に基づき行動するよう努めてください。

- (7) 高山の環境保全にも配慮してください。**

- ・当日の登山コースのトイレの有無を確認してください。コース内にトイレが無い場合は、山麓のトイレなどで用を足すように指導してください。企画者は、やむを得ない場合を想定し、パーティ毎に携帯トイレを携行するよう指導してください。